

株 主 各 位

東京都中央区銀座二丁目16番10号
ヤマトホールディングス株式会社
取締役社長 櫻 井 敏 之

第161期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2026年6月19日開催の当社第161期定時株主総会におきまして、次のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。 敬 具

記

- 報告事項 1. 第161期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類の監査結果報告の件
2. 第161期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 取締役8名選任の件
本件は、長尾 裕、チャールズ・イン、池田潤一郎、木原 民の4氏が再選され重任し、新たに櫻井敏之、阿波誠一、クリスティン・エドマン、藤本昌義の4氏が選任され、就任いたしました。
なお、チャールズ・イン、池田潤一郎、木原 民、クリスティン・エドマン、藤本昌義の5氏は、社外取締役であります。

- 第2号議案 監査役1名選任の件
本件は、佐々木勉氏が再選され、重任いたしました。

- 第3号議案 取締役の報酬額改定の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。

- 第4号議案 監査役の報酬額改定の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。

- 第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬に係る報酬決定の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。

以 上

なお、上記定時株主総会終了後開催の取締役会の決議により、代表取締役および役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。また、当社の取締役、監査役の体制は、次のとおりとなりました。

代表取締役会長	長 尾 裕
代表取締役社長	櫻 井 敏 之
社長執行役員	
取締役執行役員	阿 波 誠 一
取 締 役	チャールズ・イン
取 締 役	池 田 潤一郎
取 締 役	木 原 民
取 締 役	クリスティン・エドマン
取 締 役	藤 本 昌 義
常 勤 監 査 役	佐々木 勉
常 勤 監 査 役	庄 司 義 人
監 査 役	松 田 隆 次
監 査 役	井 野 勢 津子
監 査 役	寺 田 昭 仁

第161期期末配当金のお支払いについて

当期の期末配当金につきましては、2026年5月13日開催の取締役会において、1株当たり23円としてお支払いすることを決議し、5月28日付けでお支払い関係書類をお届けご住所あてにお送りいたしております。

配当金のお受け取りについてのご案内

配当金のお受け取り方法には、以下の4つの方法があります。

より安全かつ確実に配当金をお受け取りいただくためにも、銀行口座または証券口座でのお受け取りをお勧めします。

1. 保有する銘柄ごとに銀行口座を指定する方法：個別銘柄指定方式

保有されている銘柄ごとに振込先の銀行等の預金口座をご指定いただく方法です。

2. 保有するすべての銘柄の配当金を1つの銀行口座で受領する方法：登録配当金受領口座方式

配当金の振込先としてご指定の1つの銀行等の預金口座で、保有されているすべての銘柄の配当金を受領することができる方法です。

3. ご利用の証券会社の取引口座で受領する方法：株式数比例配分方式

証券会社に開設した取引口座にて配当金を受領することができる方法です。

同一銘柄の株式を複数の証券会社の口座にて保有されている場合、口座に記録された株式数に応じて配当金が配分されます。

ただし、特別口座に株式をお持ちの場合はご利用いただけませんので、特別口座の株式を証券口座へ振替える必要があります。

*特別口座：証券会社の口座を利用されていない株主様の株式をお預かりしている口座

4. 「配当金領収証」による方法

上記1から3のお手続きをされていない株主様には、当社からお送りします「配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行本支店および郵便局の窓口にて受領することができます。

配当金お受け取り方法の変更等についてのお手続き・お問い合わせ先

【証券会社の口座をご利用の株主様】

お取引の証券会社までお申し出ください。

【特別口座に記録された株式をお持ちの株主様】

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部までお申し出ください。

電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)

(受付時間 平日午前9時～午後5時)